

司法書士による 年末 困りごと相談会

年を越す前に相談をして、安心して年越しをしませんか。
司法書士が、県内の皆様のお困りごとの相談に無料でお応えします。
お気軽にご相談ください。

令和7年 12月20日(土)
10:00 ~ 16:00

相談は無料です

秘密は守ります



電話相談

0120-448-788

面談相談

■長野会場■ 長野市生涯学習センター (TOiGO WEST)

(長野市大字鶴賀問御所町1271番地3)

■松本会場■ 松本市勤労者福祉センター

(松本市中央4丁目7番26号)

●事前予約優先です。

予約電話番号 026-232-7492

予約受付時間 11月25日(火)~12月18日(木) 平日9時~16時

※予約なしでも相談をお受けしますが、予約状況によっては相談をお受けできない場合がございます。

●申請書の作成や書類のチェックをお受けすることはできません。

◆相談例

- ・借金で苦しんでいる
- ・生活保護を受けたい
- ・労働問題で悩んでいる
- ・相続放棄について知りたい
- ・離婚問題で悩んでいる
- ・養育費をもらっていない
- ・消費者トラブルで悩んでいる など

司法書士は、法務局への不動産・商業法人登記の申請や供託手続の代理、裁判所提出書類の作成等を行い、これらの事務に関する相談に応じます。また、法務大臣の認定を受けた司法書士は、140万円以下の民事紛争について、簡易裁判所における訴訟、調停等の代理や裁判外和解の代理等を行い、これらに関する法律相談に応じることができます。



長野県司法書士会

〒380-0872 長野市妻科399番地
TEL 026-232-7492 <https://www.na-shiho.or.jp/>